

2020年2月20日 作成

環境経営レポート

【レポートの対象期間：2018年11月～2019年10月】

有限会社 山之内製作所



《目次》

1. 環境経営方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境経営目標とその実績	P-4
5. 環境活動の取組計画と評価	P-5・6
6. 環境関連法規制の遵守	P-6
7. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P-6

環 境 経 営 方 針

1、基本理念

有限会社 山之内製作所は事業活動を行うにあたり、現在の地球環境破壊を深刻に受け止め環境負荷の低減に配慮した保全活動に努めてまいります。

2、基本方針

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取り組みます。

- 1) 生産活動が環境に与える影響を考慮し、「環境活動システム」を構築し全従業員で継続的な改善を行い、環境保全と汚染防止に努める
- 2) 環境関連の法律、規制、条例等を厳守し騒音、振動、大気・水質汚染の低減に努める。
- 3) 生活活動により使用する原材料等における各種規制等の有害物質使用禁止、その他化学物質の低減に努める。
- 4) 生産活動が環境に与える影響を的確に捉え、環境目標及び環境活動計画を策定し実施するとともに、定期的に見直しを行う。
- 5) 環境活動が環境に与える影響の中で次の項目を重点活動項目として推進する。
 - ①電気、燃料、水等、エネルギーや資源の使用量を削減し、温暖化防止対策としてCO2削減に努める
 - ②産業廃棄物の排出量を削減しリサイクル化の推進に努める
 - ③生産活動における不良品等のロスの削減に努める
 - ④環境に配慮した製品を使用したグリーン購入の推進に努める
- 6) この環境方針は全従業員に周知するとともに、一般に公表し地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2017年8月1日

有限会社 山之内製作所

代表取締役 萩本 道久

事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名

有限会社 山之内製作所
代表取締役社長 萩本 道久

2. 所在地

本社・工場 〒373-0862 群馬県太田市末広町541
第二工場 〒373-0861 群馬県太田市南矢島町893-8

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

最高責任者 : 代表取締役 萩本 道久
環境管理責任者 : 資材 風間 聡子
担当 : EA21事務局 5S委員会
TEL : 0276-38-0501
FAX : 0276-38-5184

4. 対象範囲

有限会社山之内製作所 全組織・全活動

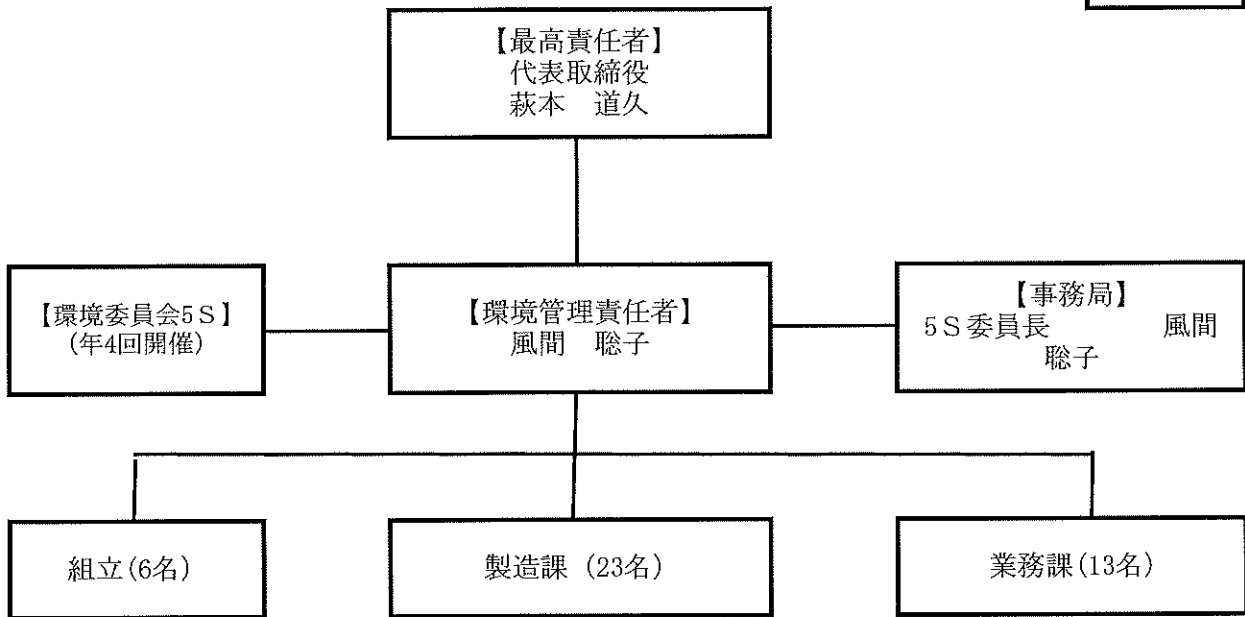
5. 事業の内容

製缶・精密機械板金・ステンレス加工・組立・塗装

6. 事業規模（事業期11月～10月）

活動規模	単位	2016年	2017年	2018年
売上高	百万円	777	856	956
従業員数	人	40	40	43

承認	作成
萩本	風間



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 萩本 道久】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境経営方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【風間 聡子】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【5S委員長・風間 聡子】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会(5S)	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、年4回環境管理責任者が召集する。環境経営目標の設定、環境経営活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

4. 環境目標とその実績

当社に於ける2016/11/1～2017/10/31の環境負荷実績を把握し、2017年～2020年迄の目標を下記の通り定め活動を開始しました。

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.5kg-CO₂/kwh [2015年度実績・平成28年12月27日公表] を使用しています

環境目標	基準値	今年度目標				中長期目標	
	2016年	2018年				2019年	2020年
	実績	目標	目標値	実績	達成状況	目標	目標
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂ /百万円)	654.3	2016年実績に対して2%削減	641.214	551.10	2016年実績に対して15.78%削減できた	2016年実績対比3%減	2019年実績対比1%減
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	5.66	2016年実績に対して2%削減	5.546	3.73	2016年実績に対して34%削減できた	2016年実績対比3%減	2019年実績対比1%減
③売上高100万円当たりの水資源投入量の削減(m ³)	0.39	2016年実績に対して2%削減	0.382	0.346	2016年実績に対して9.2%削減できた	2016年実績対比3%減	2019年実績対比1%減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	現状把握	現状把握	取扱化学物質が把握できた	取扱化学物質が把握できた	管理の徹底	管理の徹底
本業に関する目標 ①不良率の低減	—	2件/月	2件/月	8.2件/月	10件/月	5件/月	目標管理

2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2016年度	2017年度	2018年度
①二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	508391.3	549728.46	526805.86
②廃棄物排出量(t)	4.4	5.03	3.57
③水資源投入量(m ³)	303	322	331

5. 環境活動計画の取組みと評価

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①照明・PC不要時のOFFの推進 ②節電表示の掲示 ③電力・ガソリン・軽油使用量の集計 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備 ⑦目標達成状況・活動進捗状況確認	全体としては削減できたが、電力使用量と軽油が増えた要因に売上高（生産高）の高騰による動力費と輸送費の増加が大きい。但し、二期連続で最新鋭の設備を導入し電力の削減を図っている。輸送費の増加については効率を考え、削減に取り組むよう指示しているが今以上の工夫が必要である。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドコントローラーの導入を検討 ・エアコンの稼働調性 ・省エネ委員の設置
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルール of 徹底 ②廃棄物置場の整備 ③廃棄物排出量の集計 ④裏紙使用ルールの徹底 ⑥目標達成状況・活動進捗状況確認	廃棄物量が大幅に削減できた要因の一つに、指示書などの使用済み用紙を廃品回収に出しリサイクルするように徹底した事が大きい。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子媒体促進による書類削減 ・ごみの分別徹底
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③社用車洗車時の節水 ④トイレの節水 ⑤目標達成状況・活動進捗状況確認	従業員の人数が増えたことと夏季の熱中症対策として、大型の冷風機を使用したことで水量が増えてしまった。しかし、売上に対しての割合は減少しているので引き続き節水を心掛けていく。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の使用量内訳の把握、掲示
4. 化学物質取扱い及び管理の徹底 ①取扱量の把握 ②購入量の把握 ③取扱商品一覧表の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質が含まれていると想定される溶剤等のSDSを入手し、含有量が把握している。 ・溶剤等の購入量を把握している。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・有機溶剤の取扱量の削減、管理
6. 本業に関する目標 ①不良率の削減	不良に関しては生産量の増加、従業員の技術継承の遅れ、外国人労働者の増加に伴い目標差異が大きく出てしまった。
	次年度の取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・工程分析 ・4M+環境の教育を定期的に行う

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
フロン排出抑制法	3か月に1回の頻度で簡易点検	遵法
騒音規制法	特定施設の届出	遵法
振動規制法	特定施設の届出	遵法
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、 マニフェスト交付・保存及び交 付状況報告	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

従業員が環境・効率・ムダ改善の意識が高まり、廃棄物・電力・燃料の消費を大きく抑制する事が出来たと思う。一方で不良率に関しては未達に終わってしまったため、教育・技術指導・作業標準の作成等を含め目標達成を目指したい。